株式会社　朝日新聞社

禁煙ポリシー（概要）

禁煙支援と受動喫煙防止で、誰もが健康で安心して働ける職場へ

基本的な考え方

朝日新聞社は 2017 年の「健康経営宣言」をきっかけに、「禁煙ポリシー」を策定し、従業員の健康障害の防止、社内での受動喫煙防止に向けて取り組んできました。喫煙率の低下、屋内の全面禁煙など一定の効果を上げましたが、さらに禁煙支援・受動喫煙防止への取り組みを深化させていきます。2029 年度末までに喫煙率を 10%以下にすることを目指します。

４つの取り組み

①	**従業員間の会合の禁煙** 受動喫煙による健康被害を防ぐため、従業員間の会合（歓送迎会、忘年会、新年会、会議など）の会場では引き続き禁煙とします。取材先や取引先も含まれる会合や私的な会合などでも禁煙にご協力ください。
②	**事業所内の屋内は全面禁煙、屋外喫煙所も廃止へ** 本支社、総局、総支局は屋内全面禁煙とします（職住一体支局の居住部分やテナントとして本社事業所が入っているビルの共用喫煙所を除く）。屋外喫煙所については、利用実態などを踏まえながら廃止へと進めます。
③	**就業時間内の禁煙化の検討** 最も効果のある禁煙施策は、喫煙場所と喫煙時間の制限です。多くの企業が就業時間内の禁煙化を導入しており、本社も制度化に向けて検討を進めていきます。
④	**禁煙支援、啓発運動の継続・推進** 従来から実施してきた禁煙相談、禁煙治療支援、禁煙についての啓発運動を今後も継続、推進します。また、本社の場合、20~40 代の喫煙率が比較的高い傾向にあり、ターゲットを絞った効果的な禁煙支援を検討します。

※「禁煙ポリシー」では、加熱式たばこ、電子たばこは、燃焼式（紙巻き）たばこと同じ扱いにします。

禁煙を支援するとともに受動喫煙を防止し、誰もが健康で安心して働き続けられる職場環境づくりを進めます。